

企画提案書等作成要領

(伝統的建造物群保存地区プロモーション業務委託)

企画提案書等については、本要領に沿って作成すること。

1 共通事項

- (1) 提案は1者につき1提案限りとする。
- (2) 用紙のサイズはA4版、文字サイズは10.5ポイント以上を原則とする。
ただし、任意の様式はこの限りでない。
- (3) 各様式の記載欄の大きさなどについては、記載量により適宜変更できるものとするが、様式の記載事項などの変更はできない。
- (4) 提出するデータは、全てPDFとする。

2 各様式の記載に係る留意事項等

(1) 実績調書(様式1)

- ・提案者の同種業務・類似業務実績(完了したもの)について記載すること。
- ・記載項目は次に掲げるとおり。

項目	内容
① 同種・類似	業務実績が「同種」あるいは「類似」のいずれに該当するか記載
② 業務名	受注業務の正式名称を記載
③ 契約金額	業務の受注金額(税込)を記載
④ 契約年度	契約した年度について記載
⑤ 発注機関名	発注機関名を記載
⑥ 業務概要	業務の実施期間、内容、成果などを記載
⑦ 特徴的な事項	当該業務の遂行において特徴的な事項(特筆すべき提案など)があれば記載

(2) 企画提案書（任意の様式）

- ・ A4版横・カラーとする。枚数は30ページ以内とすること。
- ・ 以下の内容を含めて作成すること。

①事業の趣旨及び考え方

伝建地区（八女福島・黒木）の現状や課題認識を示した上で、本業務の全体コンセプト、ターゲット層の設定、および認知度拡大に向けたアプローチの基本的な考え方を明記すること。

②「食」と「職」の2つの「しょく」を活かした戦略

八女市が掲げる「食」と「職」の2つの「しょく」をキーワードに、2040年に目指すべきまちの姿を見据え、伝建地区の景観と地域産業（伝統工芸・職人）の魅力を融合しストーリー化する具体策を提示すること。

③SNSを活用した動画等の制作および発信計画

選定するSNS媒体とその理由、媒体特性を活かした配信手法を提案すること。動画の構成案（ストーリー性や視覚的訴求力の工夫）、想定リーチ数等の目標値、および認知度拡大への波及効果を提示すること。

④SNSにとどまらない多角的な認知度向上・市民意識醸成策

動画発信にとどまらない多角的な認知度向上策を提案すること。また、市民が地域の価値を再発見し、郷土への愛着と誇りをはぐくむための具体的なアプローチや市民を巻き込む工夫を提示すること。

⑤業務実施体制・工程（スケジュール）

本事業実施時の作業工程や人員配置、実施スケジュールについて簡潔に示すこと。

⑥独自提案（任意）

その他独自提案や別途提案など、その他事項で特にアピールしたい事項を記載すること。

(3) 参考見積書（任意の様式）

- ・ 様式は任意とするが、代表印のあるものを提出すること。企画提案の内容に基づき業務の実施に必要な費用を算定し、単価及び数量など見積りの内訳がわかるように記載した見積書を提出すること。